

I 子どもの権利を尊重する

(1) 子どもの権利の尊重

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
1101	平和の特派員広島派遣	総務課	子どもたちが命や平和の尊さについて学び考え、地域社会の一員として平和な社会の構築に参加する契機となるように、小・中学生を広島へ派遣する。 また、小・中学生の体験報告を一般区民に周知することによって、併せて区民の平和に対する意識の高揚を図る。	小学生10名 中学生10名 計20名派遣	4（達成した）	22年度から25年度まで継続して実施した。事業見直し及び安全配慮等の理由により、平成24年度から派遣人数が20名となったが平和の尊さについて学ぶ機会を提供することができた。
1102	子ども条例の普及・啓発	子ども家庭課	子どもの人権施策を一層推進することにより、目黒区の未来を担う子どもたちが、いきいきと元気に過ごせるまちの実現を目指す。	・周知用パンフレットを小・中・高等学校の児童・生徒に配布した。また、講演会・講座・イベント参加者に配布した。 ・子ども条例啓発のためのカレンダーを作成し、学校および公共の施設に配布した。 ・啓発講座・講演会の開催 講座参加者 76人、講演会参加者 58人 講座アンケート結果より：条例を知っている（47.9%）内容は知らない（43.7%）知らなかった（6.3%）未記入（2.1%） 子どもの権利擁護委員制度を知っている（50.0%）内容は知らない（37.5%）知らなかった（10.4%）未記入（2.1%）	3（ある程度達成した）	目黒区子ども条例の普及啓発に努めるとともに子どもの権利尊重の意識向上につとめた。子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を目指し、子ども条例の普及・啓発に努めた。
1103	子どもの権利擁護委員制度の普及「めぐろはあとねっと」	子ども家庭課	子どもの権利侵害について、第三者機関として子どもの権利擁護委員制度を開設し、子ども本人等による申立てを受け解決を図る。制度の普及・啓発を行い、子どもの権利侵害への対応を図る。	リーフレットやカードを小・中・高等学校の児童・生徒に配布し、周知に努めた。 電話相談件数：95件 委員面談件数：38件 申し立て件数：0件 24年度に比べ、面談件数の増加がみられた。	3（ある程度達成した）	子どもの権利侵害への対応として、子どもの権利擁護委員制度を設置し、子ども本人等による相談を受け解決に努めた。また、子どもの権利擁護委員制度（めぐろはあとねっと）の普及・啓発を図った。
1104	人権教育	人権政策課	区立学校における授業や課外活動、人権オープンスクール、また、児童館、青少年プラザ、社会教育館等の事業を通して、人権尊重の理念を定着させ、同和問題や男女平等などの人権教育を推進する。	人権オープンスクール（小・中学校各1回） 小・中学校生人権啓発標語作品展（区立小・中学校全校9,293人参加） このほか、人権擁護委員が人権教室などの啓発活動を実施した。	3（ある程度達成した）	小・中学生の人権意識の高揚、啓発につなげることができた。
1104	人権教育	教育指導課	区立学校における授業や課外活動、人権オープンスクール、また、児童館、青少年プラザ、社会教育館等の事業を通して、人権尊重の理念を定着させ、同和問題や男女平等などの人権教育を推進する。	・人権教育推進委員会を5回開催し、eラーニングによる人権教育研修の内容の検討を行うとともに、区内全教員に悉皆研修を実施した。 ・eラーニング研修の受講や人権尊重教育推進校第四中学校・中目黒小学校作成のリーフレットの配布を通して、各学校の人権教育の充実を図った。	3（ある程度達成した）	人権教育のeラーニングシステムを構築することで、人権尊重教育推進校の教員はもとより、全教員が人権教育について研修することができた。

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
1104	人権教育	生涯学習課	区立学校における授業や課外活動、人権オープンスクール、また、児童館、青少年プラザ、社会教育館等の事業を通して、人権尊重の理念を定着させ、同和問題や男女平等などの人権教育を推進する。	『音楽史を彩る女性たち』、『ソーシャルメディアとスマートフォンの時代に生きる私達が知っておきたいこと』、『南アジア～人々の生活をめぐる今』、『ボクは女の子、ワタシは男の子～「性のあたりまえ」をうたがってみよう～』、『今こそ知りたい！～子どもを守るために大人のすべきこと』、『知ってびっくり！グリム童話の深層～メルヘンから考える人権』の6講座（22回）を実施した。参加者計129人	3（ある程度達成した）	毎年様々な人権問題をとり上げた講座を実施するよう事業調整会議を行い調整した。
1105	スクールカウンセラーの区立学校派遣	めぐろ学校サポートセンター	いじめ、不登校等の問題を解決するため、学校、保護者、教育委員会、民生・児童委員、主任児童委員が連携した一体的な対応の拡充を図る。また、心の悩みや不安に 대응するため、「スクールカウンセラー」を配置する。（区立小学校へは区が派遣。区立中学校へは都が派遣。）	区立全小・中学校へ都・区のスクールカウンセラーを週2日以上派遣したほか、緊急時には学校長の要請に基づき、派遣を行った。 スクールカウンセラーの延べ相談件数 小学校 17,051件 中学校 7,060件	3（ある程度達成した）	平成25年度には、東京都が全公立学校へスクールカウンセラーの週1日派遣を開始したが、区では独自のスクールカウンセラーを全区立小・中学校に週1日以上派遣し、学校における教育相談機能の拡充に努めた。しかし、PTAや学校等から派遣回数・時間数増の強い要望があり、引き続き学校における教育相談機能の拡充への支援が必要である。
1106	スクールソーシャルワーカー（SSW）の設置	めぐろ学校サポートセンター	スクールソーシャルワーカーを区立学校に派遣し、子どもを取り巻く様々な環境などに起因した、不登校等の課題に関し、スクールカウンセラーや福祉も含めた関係機関と連携しながら解決を図る。	平成22年10月から設置したスクールソーシャルワーカーを継続配置した。不登校が深刻化しているなど、困難な問題を抱える児童・生徒に対し、学校や家庭、関係機関との連携を図りながら関わることで、学習支援教室（めぐろエミール）の入級につながるなど成果があがっている。	3（ある程度達成した）	スクールソーシャルワーカーを派遣し、困難な問題を抱える児童・生徒への福祉的な側面からの支援により、不登校などの問題解決に繋がる対応と体制ができつつある。しかし、複雑な家庭事情や、より困難なケースも見受けられることから他機関との連携強化を一層図ることが必要がある。
1107	長期欠席児童・生徒への学習支援	めぐろ学校サポートセンター	長期欠席の児童・生徒一人ひとりの状態に応じた指導・援助を行い、自立の力をつけ、集団生活への適応を図るとともに、学校復帰を目指す学習支援教室を運営する。また、不登校児童・生徒の自宅へ「メンタルフレンド」を派遣し、話し相手や相談相手になり、一緒に遊ぶ等のふれあいを通して自分自身を見つめさせ、人と社会とのかかわりを促すことを目的としたメンタルフレンド事業を行う。	・学習支援教室「めぐろエミール」の開室（開室日：週5日、時間：午前9時半～午後3時（水曜日は午前12時まで）） 通級児童・生徒46名 指導体制 11名 相談・学習・体験の各活動を行った。 ・メンタルフレンド 11名（小学生6名・中学生5名）を対象に自宅へ派遣した。	3（ある程度達成した）	学習支援教室「めぐろエミール」への児童・生徒の入級が増える傾向にあり、引き続き事業の充実が必要である。また、メンタルフレンド事業についても連携できる大学を増やし派遣できる学生を確保していく必要がある。

(2) 子どもの参加の推進

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
1201	中高生の社会参加事業	子育て支援課	「めぐろう」編集発行作業の過程で様々な人と出会い他人とのコミュニケーション力を身につけていく。 ものづくりを体験することで社会性を育むとともに参加者同士が支えあう関係づくりを進めていく。	「めぐろう」第6号の発行に向け編集員の募集をし、15人の編集委員がテーマ別に取材や交流を通し、4月に6千部を発行した。都立高校の生徒会や私立高校の部活の生徒がスポットで編集に関わり、編集員の交流や参加形態が広がった。	3（ある程度達成した）	創刊号から第6号まで発行してきた。創刊当初に公募した編集員は、わずか5名であった。現在は、25年度実績に記載したとおり15名の編集員が編集作業に携わり、さらに大学生となったOBOG編集員が編集活動を支援してくれるなど、目標に掲げた参加者同士が支えあう関係作りが形成された。編集員の応募状況は、毎年度増加傾向にある。区内にある都立・私立高校では校内で「めぐろう」を紹介してくれたら、編集員経験者が口コミで勧誘するなど要因があげられる。また、通年の編集員とは、別にスポット編集員としての短期間・企画限定の活動も用意し、より参加しやすい環境に努めてきた結果と考える。
1202	キッズレポート	子ども家庭課	子どもが自ら関心があることや地域情報等について取材し、ポータルサイトに記事を掲載する。	小学校4年から6年生のキッズレポーター12人を公募し、キッズレポーター会議を年10回開催した。区内の情報を取材し、子育てポータルサイトに記事を掲載した。	4（達成した）	子どもの目線で、子どもが自ら関心があることや地域情報等について取材し、ポータルサイトに記事を掲載した。
1203	子ども世論調査（仮称）	子育て支援課	区政やまちづくり、子どもの人権についてなど子どもの意見や実態を把握し、区政に活かす。	小学5年生1000人（無作為抽出）に、子ども総合計画改定に係る子どもの生活と意識に関する調査を実施した。また、中学生各1000人（無作為抽出）に子ども総合計画改定に係る10代の生活と意識に関する調査を行った。	4（達成した）	平成20年度から22年度と25年度に実施した。子どもの意見や実態を把握するとともに、様々な事業展開に向けた資料として役立てることが出来た。
1204	ティーンズミーティングの開催	子育て支援課	子どもに関連した施策に子どもの意見を反映させるため、子ども総合計画改定に合わせてティーンズミーティングを開催する。	子ども施策推進会議が、子ども総合計画改定に向けて子どもの意見を反映させるために、高学年の小学生と中学生にグループインタビューを開催した。	4（達成した）	ティーンズミーティングは、現計画策定時に1回開催し、計画改定に合わせて今年度は、グループインタビューを開催した。子どもが参加できるまちを作るために、アンケート調査だけでは把握できない子どもたちの意見を直接聴く事ができる機会として、役割を果たしている。

(3) 児童虐待の防止と対応

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
1301	児童虐待の予防	子ども家庭課	各種子育て相談事業や子育てひろば事業など、各種子育て支援事業と連携しつつ、児童虐待予防を図る、親の子育て力向上支援事業（ノーバディーズ・パーフェクト事業）を実施する。	保護者の子育て力向上支援事業（ノーバディーズ・パーフェクト事業）として6回の連続講座を1回実施した。（参加人数12人）	4（達成した）	平成21年度から平成25年度まで、育児支援施策として子育て世代の子育て力向上を目的とした「ノーバディーズ・パーフェクト講座を開催した。子育てに難しさを感じている保護者の状況にあわせた、段階的プログラムとして「完璧な親なんていない」というテキストを利用し、保護者同士が相互に学びあい、交流する講座を開催した。

事業番号	事業名	担当課	事業概要	25年度実績	22年度から25年度までの実績への評価	4年間（22年度から25年度）の事業総括
1302	児童虐待防止の啓発	子ども家庭課	児童虐待の早期発見と予防を呼びかける広報活動を行う。また、被虐待児童を家庭に代わって養育する制度の一つである養育家庭についても理解を働きかける。	四者協議会（児童相談所、民生児童委員・主任児童委員、学校、子ども家庭支援センター）等をおして、児童虐待の早期発見と予防を呼びかけ、児童虐待防止月間にはパネル展示を行った。また、民生児童委員協議会と共催で児童虐待予防講演会を開催した。	3（ある程度達成した）	22年度 講演会「児童虐待への歯科医師の取り組みについて」 23年度 映画上映「葦牙（あしがび）」 24年度 楽しみながらの子育て講演会「幸せな親子であるために～ま、いっかと力を抜いて～」 25年度 講演会「自分を好きな子どもに育てよう」
1303	児童虐待通告・相談窓口の充実	子ども家庭課	児童虐待について早期発見をするための意識啓発や児童虐待通告窓口の周知を図るとともに、発見した場合は適切に対応できるよう、窓口体制の強化と職員の対応スキルの向上を図る。	児童館懇談会等を通して、児童虐待についての意識啓発や通告窓口の周知を図った。 発見した場合は適切に対応できるよう児童相談所への研修等、職員の対応スキルの向上を図った。	3（ある程度達成した）	児童相談所への研修等により、職員の対応スキルの向上を図り、人事異動があっても適切な対応が行えるよう体制を整えた。
1304	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭課	子どもを守る地域ネットワークを目的として、子どもにかかる関係機関、地域による要保護児童対策地域協議会を設置。虐待を含む要保護児童への支援や対応を関係機関の連携で行う。	要保護児童対策地域協議会の構成会議である関係者会議（41回開催）等により、関係機関と連携しながら、虐待を含む要保護児童への支援や対応を行った。	3（ある程度達成した）	各種会議を活用し、効果的に連携を行ってきた。
1305	養育困難家庭への支援	子ども家庭課	虐待家庭等への見守りサポートや子育てパートナー派遣事業の実施等を通じて、養育困難家庭等を支援する。	子育てパートナー派遣事業等の実施により、養育困難家庭等を支援した。 子育てパートナー派遣 559時間	3（ある程度達成した）	見守りサポートや子育てパートナー派遣等により養育困難家庭への効果的な支援を行った。